

報告第11号

専決処分の承認を求めることについて

平成27年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成28年6月2日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

専決第10号

平成27年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

平成27年度おいらせ町の介護保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,208千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,187,983千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年 3月31日 専決

おいらせ町長 三村 正太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		453,189	820	454,009
	1 介護保険料	453,189	820	454,009
2 使用料及び手数料		80	29	109
	1 手数料	80	29	109
3 国庫支出金		497,249	3,861	501,110
	1 国庫負担金	371,736	9,129	380,865
	2 国庫補助金	125,513	5,268	120,245
4 支払基金交付金		559,317	37	559,354
	1 支払基金交付金	559,317	37	559,354
5 県支出金		277,684	6,011	283,695
	1 県負担金	274,788	5,801	280,589
	2 県補助金	2,882	210	3,092
7 繰入金		343,893	6,186	337,707
	1 一般会計繰入金	343,893	6,186	337,707
9 諸収入		7,103	636	7,739
	1 延滞金・加算金及び過料	44	7	51
	2 雑入	7,059	629	7,688
歳入	合計	2,182,775	5,208	2,187,983

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		140,244	863	139,381
	1 総務管理費	114,304	261	114,043
	2 徴収費	1,794	0	1,794
	3 介護認定審査会費	12,648	499	12,149
	4 介護予防支援事業費	10,862	0	10,862
	5 地域密着型サービス運営委員会費	153	103	50
2 保険給付費		1,989,300	35,900	1,953,400
	1 介護サービス等諸費	1,788,600	31,000	1,757,600
	2 介護予防サービス等諸費	65,800	1,000	64,800
	4 高額介護サービス等費	41,300	1,000	40,300
	5 高額医療合算介護サービス等費	6,800	1,400	5,400
	6 特定入所者介護サービス等費	84,300	1,500	82,800
3 地域支援事業費		17,818	767	17,051
	1 介護予防事業費	8,327	214	8,113
	2 包括的支援事業・任意事業費	9,491	553	8,938
4 基金積立金		20,413	42,738	63,151
	1 基金積立金	20,413	42,738	63,151
歳 出	合 計	2,182,775	5,208	2,187,983